

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成27年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地		株式会社 京都銀行 代表取締役 土井 伸宏
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメントシステム - ISO14001:2004/JIS Q 14001:2004	
適 用 範 囲	株式会社京都銀行 事務センター	
導 入 年 月 日	平成15年9月29日	
認 証 番 号	E J 0 0 4 9 5	
基 本 方 針	<p>《環境方針》</p> <p>事務センターは京都銀行の事務集中処理部署として、大量の資源とエネルギーを消費していることを認識し、環境にやさしい事業所とすべく、全員が積極的に環境保全に取り組めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境に関連する法律、規則、協定などを遵守します。</li> <li>2. 事業活動が環境に与える影響を的確に把握し、目的・目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで環境保全活動の継続的な改善に努めます。</li> <li>3. 紙、電力使用量、廃棄物の削減とグリーン購入に努め、環境への負荷を軽減します。</li> <li>4. 職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組めます。</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>《26年度の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①用紙使用量、②廃棄物量の目標：「前年度比1%削減」</li> <li>・③グリーン購入比率：「65%以上」</li> <li>・④電気、ガス、ガソリンの使用量の数値目標：「25年度対比1%以上削減」（当行の第二次環境プランに基づく数値目標）</li> <li>・「環境の日」の活動推進</li> <li>・「環境教育」の推進と「環境ボランティア活動」への積極的な参加</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①用紙使用量の削減：電子帳票化の推進、必要性を考えた「最小限のコピー」、「両面コピー・縮小コピー・使用済み用紙裏面」の利用。</li> <li>・②廃棄物の削減：「リサイクル対象物」の選別徹底による最終廃棄物の削減。</li> <li>・③グリーン購入比率：購入物品の選定確認を徹底。</li> <li>・④電力、ガス、ガソリンの使用量の削減：目標を定めて日常業務における「時間外労働縮減」を徹底、「クールビズ」と「ウォームビズ」の徹底による空調温度管理。</li> <li>・「環境の日」に事務センター内の一斉清掃実施。</li> <li>・「環境教育」は年一回の基本教育と転入者への転入者教育を実施</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	当初計画通りに取組みができています。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	26年度については目標に対し、用紙使用量（△1.9%）、グリーン購入比率（74.8%）、電気（△4.2%）、ガソリン（△31.3%）については目標達成したが、廃棄物（5.9%）およびガス（△0.2%）の使用量についてのみ目標未達となった。廃棄物の要因は、25年度実績が大幅な削減を実現し、その反動によるもの。（24年度対比では△7%を削減）	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法規制の新規・改訂適用については、「年2回（6月・12月）」見直しを行なっている。また、法令遵守状況について毎月1回確認を行っているが、これまで違反について行政当局やISO審査での指摘を受けた事はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>「環境マネジメントシステムの評価・見直し」については、ISO14001規格要求事項に「マネジメントレビュー」として定義。</p> <p>当センターでは、「毎年1回：4月に行う」と定め、継続実施している。平成15年9月にISO14001の認証を取得して以来、当該システムによる「継続的改善」が維持されている事を、毎年9月の第三者認証「サーベイランス・再認証審査」により認定されている。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。